

証券コード 8130
平成20年6月4日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目4番1号
株式会社 **サンゲツ**
取締役社長 日 比 賢 昭

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市西区幅下一丁目4番1号
当社本館6階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sangetsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善などに支えられ、概ね回復基調で推移しましたが、後半は原油価格や原材料価格の急激な高騰、サブプライムローン問題から発した景気減速懸念により、景況感は悪化傾向を強めつつ推移しました。その中で、4年間好調であった新設住宅着工戸数は改正建築基準法施行の影響を受けて、前年対比19.4%減の103万戸と大きく減少し、また原油価格等の高騰は原材料価格の上昇となって影響を与え、インテリア業界、エクステリア業界の事業環境は厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは環境に配慮し、良品廉価を貫くとともに、新設住宅着工戸数に影響を受けない非住宅市場やリフォーム市場などの深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かな営業活動を展開しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高119,176百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益6,307百万円（同12.8%減）、経常利益6,683百万円（同11.2%減）となりました。また、財務の保守的な見地から繰延税金資産の回収可能性を見直し、税務上の損金算入時期が不確定な将来減算一時差異に係る繰延税金資産の取崩しを行い、法人税等調整額1,712百万円を計上したことにより、当期純利益につきましては、1,696百万円（同46.7%減）と大きく減少いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

当連結会計年度は期初より芳しくなかった新設住宅着工戸数が、改正建築基準法施行に伴い大幅に減少し、事業環境は厳しい状態が続きました。このような状況下、当社は期待されるリフォーム需要に向けた営業注力、また、非住宅分野への販売強化に取り組

みました。

壁装材につきましては、平成19年4月に中間価格帯の商品を収録した見本帳「ファイン1000」、7月に低価格志向を受け、需要の多い量販壁紙「SP」を改訂し発売しました。「ファイン1000」では、質的向上が重視される住宅市場、個性と快適さが従来以上に求められる商業施設やオフィス等の非住宅市場に向けて、機能性やそれぞれの用途に応じたデザインを充実させております。また、平成20年1月に化学物質の発散を最小限に抑えた壁紙「ISM壁紙」の見本帳を発行、2月には貼り替え時に下地の凹凸が目立ちにくくきれいに仕上がる厚みと、豊富なデザインや機能性をもった壁紙の見本帳「快適リフォーム」を発売し、販売に努めました。

カーテンにつきましては、平成19年6月に上質なオーダーカーテンの見本帳「ロマネモード Vol. 2」、8月に椅子張り地の見本帳「椅子張総合見本 Vol. 5」を発行、更に平成20年1月には流行をとらえたファブリックを中心に、遮光カーテンやシアアー&レースカーテンを充実させたオーダーカーテンの見本帳「ソレイユ ドゥ」を発行し、販売に努めました。

床材につきましては、平成19年4月に「カーペット総合」と、汎用品をセレクトした「カーペット5000」を発行、7月には「フロアタイル」の見本帳を発行し、主として商業施設等の非住宅用途で好評を博しました。また9月に天然木を使用した防音直貼りフローリング「ウッドフロア」を発行しました。

これらのほか、既発行の見本帳収録商品の拡販にも努めました。

この結果、インテリア事業における売上高は107,393百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は6,200百万円（同11.9%減）となりました。

（エクステリア事業）

エクステリア業界においても、新設住宅着工戸数の大幅な減少、原油高騰による商品価格の上昇、企業間の競争の激化などを受け、厳しい状況が続いております。

このような中、子会社株式会社サングリーンは、平成19年5月に新たな商圏の獲得を目指すために神奈川県に湘南支店を開設いたしました。11月には愛知県常滑市に拠点を置く、株式会社共和住器の発行済株式を100%取得、株式会社サングリーンの子会社とし、愛知県内での業容を一層拡大し、提案力強化、新たなユーザーニーズの開拓に繋げ、更なる成長を目指しております。また、平成20年2月に豊川事務所を開設、13支店1事務所体制とし、営業基盤拡大の実現、新規顧客の開拓を図るとともに、地道な営業活動を

積み重ねております。

この結果、エクステリア事業における売上高は11,783百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は107百万円（同44.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度はインテリア事業における埼玉県草加市の三郷（みさと）物流センターの開設準備等を中心に、1,220百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

現在国内景気は、米国の景気減速の影響、原油価格や原材料価格の高騰などにより不透明感が増しております。その中で、住宅投資は緩やかな持ち直しが期待できるものなお低水準にあり、また、原油価格の動向により更なる商品の原材料価格上昇が懸念されるなど、厳しい経営環境が続くものと考えております。

このような状況のもと、平成18年4月よりスタートした当社グループ中期経営計画に、前回の計画策定時からの環境変化を織り込み、これまでの成果を踏まえた施策を加え、新たな成長戦略を描いてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	当 社 単 独	連 結		
	第53期 (16/4~17/3)	第54期 (17/4~18/3)	第55期 (18/4~19/3)	第56期 (19/4~20/3)
売 上 高	百万円 105,122	114,258	122,733	119,176
経 常 利 益	百万円 7,356	7,207	7,525	6,683
当 期 純 利 益	百万円 4,277	3,724	3,183	1,696
1株当たり当期純利益	円 銭 105.32	91.56	79.33	42.27
総 資 産	百万円 131,509	137,347	138,580	135,656
純 資 産	百万円 117,333	118,801	118,494	116,714
1株当たり純資産額	円 銭 2,922.00	2,958.73	2,952.41	2,908.45

- (注) 1. 当社は平成17年9月12日付で株式会社サングリーンの株式取得を行い、連結子会社といたしました。そのため第54期が連結初年度となり、第53期は当社単独の財産及び損益の状況を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サングリーン	130百万円	100%	エクステリア商品の販売

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業	主要な商品
インテリア事業	壁装材、カーテン、床材等
エクステリア事業	門扉、フェンス、カーポート、テラス等

(8) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

① 当社

本社	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
支店	名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、横浜支店
営業所	北関東営業所（前橋市）、大宮営業所（さいたま市）、東関東営業所（千葉市）、多摩営業所（立川市）、北陸営業所（金沢市）、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、浜松営業所、岡崎営業所、東大阪営業所、南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、広島営業所、高松営業所、北九州営業所、熊本営業所、鹿児島営業所

② 子会社

会社名	本社所在地	事業所
株式会社サングリーン	愛知県名古屋市	本社・名古屋支店他12支店、1事務所
Sangetsu America, Inc.	米国	本社
株式会社共和住器	愛知県常滑市	本社、名古屋支店

(9) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数	前連結会計年度末比増減
インテリア事業	1,032名	+32名
エクステリア事業	126	-1
合計	1,158	+31

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,032名	+32名	32.4歳	11.6年

(10) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社大垣共立銀行	248百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 159,000,000株
- ② 発行済株式の総数 42,188,240株
- ③ 株主数 6,291名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	6,767千株	16.86%

(注) 出資比率は自己株式2,058,896株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	日 比 賢 昭	
専務取締役 (代表取締役)	日 比 祐 市	株式会社サングリーン代表取締役会長
常務取締役	日 比 恭 平	営業担当
取締役	日 比 東 三	東京店長
取締役	日 比 喜 博	マーケティング本部部長
取締役	田 中 三 千 春	岡山店長
取締役	上 原 健	経理部長兼情報システム部長
取締役	伊 藤 祥 夫	経営企画担当部長兼内部統制室長
常勤監査役	中 尾 健	
常勤監査役	内 林 利 幸	
監査役	那 須 國 宏	
監査役	米 山 一 也	

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	234百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	25 (25)
合 計	12	259

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額4,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金35百万円（取締役33百万円、監査役1百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
常 勤 監 査 役	中 尾 健	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会14回全てに出席し、幅広い知識と高い見識から適宜発言を行っております。
常 勤 監 査 役	内 林 利 幸	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会14回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験の観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	那 須 國 宏	監査役就任後開催の取締役会12回のうち9回、監査役会11回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	米 山 一 也	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に豊富な経営コンサルタント業務の経験から適宜発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

内部統制制度の整備、運用状況についての指導業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、下記のとおり内部統制システムの基本方針を決議しております。

- ① 当社は、社会の公器として、インテリアを通じて人々に快適で安らぎのある住空間、豊かな暮らしを提供することにより、社会に貢献することをめざしております。そのため社是等の企業理念を定め、当社の企業活動全般が適正に運営されるよう、全役員、社員が日々努力しております。また、併せて、株主、最終ユーザー、販売先、仕入先、取引金融機関等の当社をとりまく利害関係者への配慮も重視しています。
- ② 企業理念等の社員への浸透については、新入社員教育をはじめ、諸社員教育の機会や社内報等を通じて企業理念を周知徹底させるとともに、社員に企業理念等を記載したカードを携行させ、いつでも企業理念等に沿って行動するよう指導しております。
- ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社（サンゲツグループ）は、倫理規定を始めとするコンプライアンス体制にかかる規定を設け、役員、社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長が最高責任者となる「コンプライアンス委員会」を設置しています。さらに、全社の倫理、法令遵守のための統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、その取り組みを横断的に統括しています。

また、あらかじめ社長により任命されたコンプライアンス委員及び必要に応じ弁護士その他関係者を招集し、問題の解決、再発の防止などにあたりると共にその結果を取締役に報告することとしております。

一方、公益通報者がその処遇などにおいて不当な扱いを受けることの無いよう十分配慮すると共に、相談窓口となる担当部署及び担当弁護士を定め、当社が違法行為を放置することにより不利益を被ることのないように体制の整備をしております。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存・管理しております。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社のリスク管理体制は、職務分掌規定、職務権限規定に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行し、各担当取締役は各自の分掌範囲について規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い確実に管理しております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとしております。

ロ. 重要事項については、取締役会で協議、決定しております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門において業務担当取締役は、その効率的な目標達成に向け、具体策を立案実行しております。取締役会は定期的に進捗状況をレビューし、各部門へ改善を促しております。

ロ. 日常業務においては、職務分掌規定に基づき業務を分担し、職務権限規定に従って、取締役はその業務を執行しております。

⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

サンゲツグループ倫理規定を制定し、コンプライアンス担当取締役の選任及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員を中心に、各部署所属長であるコンプライアンス責任者が各部署で法令、定款、各種規定等の遵守体制を維持していきます。

⑧ 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社も含めたサンゲツグループ倫理規定に沿ってコンプライアンス体制の維持を図っております。

なお、子会社の経営については、その自主性も尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が必要と判断した場合は随時監査室の所属員を補助者として監査役業務の補助をすることが出来るものとしております。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査役業務の補助として監査室の所属員に指示した事項に関しては、最優先して実施するものとしております。

また、監査室の所属員に対する評価、異動に関しては、監査役に対して事前に合意を求めることにしており、その独立性を確保できる体制になっております。

⑪ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び監査室所属長は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。

ロ. 監査役は、取締役会及び重要会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとしております。

ハ. 監査役は、監査室の監査報告書、被監査部門からの改善計画書の閲覧をし、業務執行の適正性を確保しております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会規則に基づいて監査役は必要な都度、取締役または社員に状況報告を求め、必要な帳票の閲覧、写しの徴収が可能な体制となっております。

ロ. 監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,292	流動負債	12,902
現金及び預金	17,195	支払手形	1
受取手形	24,573	買掛金	8,543
売掛金	14,772	未払金	1,259
有価証券	16,503	未払法人税等	1,662
商品	7,140	賞与引当金	818
貯蔵品	926	その他	616
前渡金	42	固定負債	2,722
繰延税金資産	625	退職給付引当金	1,438
その他	318	役員退職慰労引当金	1,098
貸倒引当金	△807	長期預り金	185
固定資産	51,036	負債合計	15,624
有形固定資産	27,620	(純資産の部)	
建物	7,535	株主資本	115,502
構築物	252	資本金	13,616
機械装置	1,244	資本剰余金	20,005
車両運搬具	99	資本準備金	20,005
工具器具備品	523	利益剰余金	85,744
土地	17,446	利益準備金	3,404
建設仮勘定	518	その他利益剰余金	82,340
無形固定資産	845	別途積立金	74,400
ソフトウェア	710	繰越利益剰余金	7,940
その他	135	自己株式	△3,864
投資その他の資産	22,569	評価・換算差額等	1,201
投資有価証券	6,698	その他有価証券評価差額金	1,201
関係会社株	2,351		
長期貸付金	86	純資産合計	116,703
繰延税金資産	328		
長期性預金	6,500	負債純資産合計	132,328
保証金	2,672		
その他	5,265		
貸倒引当金	△1,333		
資産合計	132,328		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		107,393
売 上 原 価		77,767
売 上 総 利 益		29,625
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,425
営 業 利 益		6,200
営 業 外 収 益		393
営 業 外 費 用		19
経 常 利 益		6,574
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
そ の 他	0	18
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	218	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	
固 定 資 産 売 除 却 損	30	
そ の 他	37	336
税 引 前 当 期 純 利 益		6,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,845	
法 人 税 等 調 整 額	1,712	4,558
当 期 純 利 益		1,698

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益 剰 余 金			
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					
平成19年3月31日 残高	13,616	20,005	20,005	3,404	74,400	9,252	87,056	△3,851	116,827	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当						△3,010	△3,010		△3,010	
当 期 純 利 益						1,698	1,698		1,698	
自 己 株 式 の 取 得								△13	△13	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,311	△1,311	△13	△1,325	
平成20年3月31日 残高	13,616	20,005	20,005	3,404	74,400	7,940	85,744	△3,864	115,502	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	1,634	1,634	118,462
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△3,010
当 期 純 利 益			1,698
自 己 株 式 の 取 得			△13
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△433	△433	△433
事業年度中の変動額合計	△433	△433	△1,758
平成20年3月31日 残高	1,201	1,201	116,703

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法（定額法）

子会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものについては、移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については、移動平均法による原価法

貯蔵品については、最終仕入原価法による低価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 12～18年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ51百万円減少しております。

無形固定資産については定額法

長期前払費用については均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,628百万円

2. 保証債務

次の取引先について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株コウン 158百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 17百万円

関係会社に対する短期金銭債務 0百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 64百万円

仕入高 2百万円

営業取引以外の取引高 21百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,053,254株	5,642株	一株	2,058,896株

(注) 自己株式の株式数の増加5,642株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	686百万円
減損損失	280百万円
未払事業税	146百万円
賞与引当金	331百万円
退職給付引当金	381百万円
役員退職慰労引当金	445百万円
投資有価証券評価損	705百万円
その他	270百万円
繰延税金資産小計	3,247百万円
評価性引当額	△1,964百万円
繰延税金資産合計	1,282百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△328百万円
繰延税金負債合計	△328百万円
繰延税金資産の純額	953百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両をリース契約により使用しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,908円19銭
2. 1株当たり当期純利益	42円32銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,690	流動負債	15,919
現金及び預金	17,727	支払手形及び買掛金	11,351
受取手形及び売掛金	42,116	一年以内返済予定の長期借入金	21
有価証券	16,503	未払法人税等	1,705
たな卸資産	8,130	賞与引当金	869
繰延税金資産	666	その他	1,971
その他	361	固定負債	3,022
貸倒引当金	△814	長期借入金	227
固定資産	50,965	退職給付引当金	1,484
有形固定資産	28,866	役員退職慰労引当金	1,126
建物及び構築物	8,041	その他	185
機械装置及び運搬具	1,360	負債合計	18,941
土地	18,402	(純資産の部)	
建設仮勘定	518	株主資本	115,529
その他	543	資本金	13,616
無形固定資産	1,281	資本剰余金	20,005
のれん	392	利益剰余金	85,772
その他	888	自己株式	△3,864
投資その他の資産	20,817	評価・換算差額等	1,184
投資有価証券	7,232	その他有価証券評価差額金	1,184
長期貸付金	86	純資産合計	116,714
繰延税金資産	349	負債純資産合計	135,656
その他	14,530		
貸倒引当金	△1,381		
資産合計	135,656		

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		119,176
売 上 原 価		87,942
売 上 総 利 益		31,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,926
営 業 利 益		6,307
営 業 外 収 益		399
営 業 外 費 用		23
経 常 利 益		6,683
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
そ の 他	3	22
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	218	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	
固 定 資 産 売 除 却 損	30	
そ の 他	37	336
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,960	
法 人 税 等 調 整 額	1,712	4,673
当 期 純 利 益		1,696

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	13,616	20,005	87,086	△3,851	116,857
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,010		△3,010
当 期 純 利 益			1,696		1,696
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額 合計	－	－	△1,313	△13	△1,327
平成20年3月31日 残高	13,616	20,005	85,772	△3,864	115,529

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	1,637	1,637	118,494
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△3,010
当 期 純 利 益			1,696
自 己 株 式 の 取 得			△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△453	△453	△453
連結会計年度中の変動額 合計	△453	△453	△1,780
平成20年3月31日 残高	1,184	1,184	116,714

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社 (株)サングリーン

(2) 非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

(株)共和住器

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

(株)共和住器

非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものについては、移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品については、主として移動平均法による原価法

貯蔵品については、最終仕入原価法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～18年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、当社は改正後の法人税法に基づく定率法、連結子会社は改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益が51百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ52百万円減少しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度より5年間の定額法により償却を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,087百万円
2. 担保に供している資産
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 149百万円 |
| 土地 | 710百万円 |
| 計 | 860百万円 |
- 担保付債務は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------|
| 買掛金 | 48百万円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 21百万円 |
| 長期借入金 | 227百万円 |
| 計 | 296百万円 |
3. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
(株)コウン 158百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,188,240株	一株	一株	42,188,240株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,053,254株	5,642株	一株	2,058,896株

(注) 自己株式の株式数の増加5,642株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,505百万円	37.5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	1,505百万円	37.5円	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月26日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	1,504百万円	37.5円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

IV. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,908円45銭
- 1株当たり当期純利益 42円27銭

V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 サンゲツ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松岡正明	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部則夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 サンゲツ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 岡 正 明 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服 部 則 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

株式会社 サンゲツ 監査役会

常勤監査役 中 尾 健 ⑩

常勤監査役 内 林 利 幸 ⑩

監 査 役 那 須 國 宏 ⑩

監 査 役 米 山 一 也 ⑩

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営の安定、業績の継続的向上を基本として、株主の皆様への安定的配当の維持を図ると同時に配当性向、純資産配当率にも意を用いつつ、将来に向けて会社基盤を強化し、不測の事態に対応できるよう内部留保にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするため、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,504,850,400円となります。

また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金75円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、これに伴い取締役7名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	日比賢昭 (昭和3年9月15日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に常務取締役 昭和38年6月 専務取締役 昭和40年10月 取締役社長 現在に至る	862株
2	日比祐市 (昭和6年4月27日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に取締役 昭和38年6月 常務取締役 昭和42年6月 専務取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社サングリーン代表取締役会長	2,722,577株
3	日比東三 (昭和13年11月3日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和51年6月 東京店長 昭和53年6月 取締役東京店長 現在に至る	976,746株
4	日比喜博 (昭和33年2月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成2年4月 商品本部部長 平成12年6月 取締役マーケティング本部部長 現在に至る	1,786,200株
5	田中三千春 (昭和25年12月14日生)	昭和49年3月 当社入社 平成6年4月 仙台店長 平成11年4月 岡山店長 平成12年6月 取締役岡山店長 現在に至る	18,757株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	上 原 健 (昭和22年11月27日生)	昭和45年3月 当社入社 平成8年4月 管理本部経理担当部長 平成18年6月 取締役管理本部長 平成19年5月 取締役経理部長兼情報システム部長 現在に至る	28,113株
7	伊 藤 祥 夫 (昭和25年4月13日生)	平成10年2月 日興証券株式会社名古屋公開引受部長 平成15年10月 株式会社UFJ銀行情報営業部調査役 平成16年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 取締役経営企画担当部長 現在に至る 平成20年3月 取締役内部統制室長 現在に至る	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役米山一也氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
米山一也 (昭和20年2月5日生)	昭和38年4月 株式会社東海銀行入行 平成12年6月 東海総合研究所研究理事 平成17年3月 米山経営研究所代表 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米山一也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選定理由、独立性について
- (1) 米山一也氏は当社が定める以下の社外監査役に関する独立性の要件を充たしております。
- ①過去、現在を通じ、当社又は当社子会社の取締役その他使用人となったことがないこと。
 - ②当社の企業理念、行動指針等の考え方に共感して頂けること。
 - ③当社の取締役会に出席が可能であり、当社の経営陣から独立した判断が出来ること。
- (2) 米山一也氏は、都市銀行系経営研究所におけるコンサルティング業務歴30年の経験により、人事、労務関係分野に造詣が深く、経営に関する専門的知識が豊富であるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 米山一也氏の本定時株主総会までの就任年数は、2年であります。
5. 米山一也氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、11ページに記載のとおりであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任される取締役日比恭平氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
日比恭平	昭和38年6月 取締役 昭和42年6月 取締役営業部長 昭和55年6月 常務取締役 現在に至る

第5号議案 取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを平成20年6月2日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任されます取締役日比賢昭、日比祐市、日比東三、日比喜博、田中三千春、上原健、伊藤祥夫の7氏並びに第3号議案をご承認いただくことを条件に重任されます監査役米山一也氏及び任期途中であります監査役中尾健、内林利幸、那須國宏の3氏に対し、その在任中の功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内で、打切り支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する支給の時期は、取締役または監査役を退任される時とし、その具体的金額及び方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

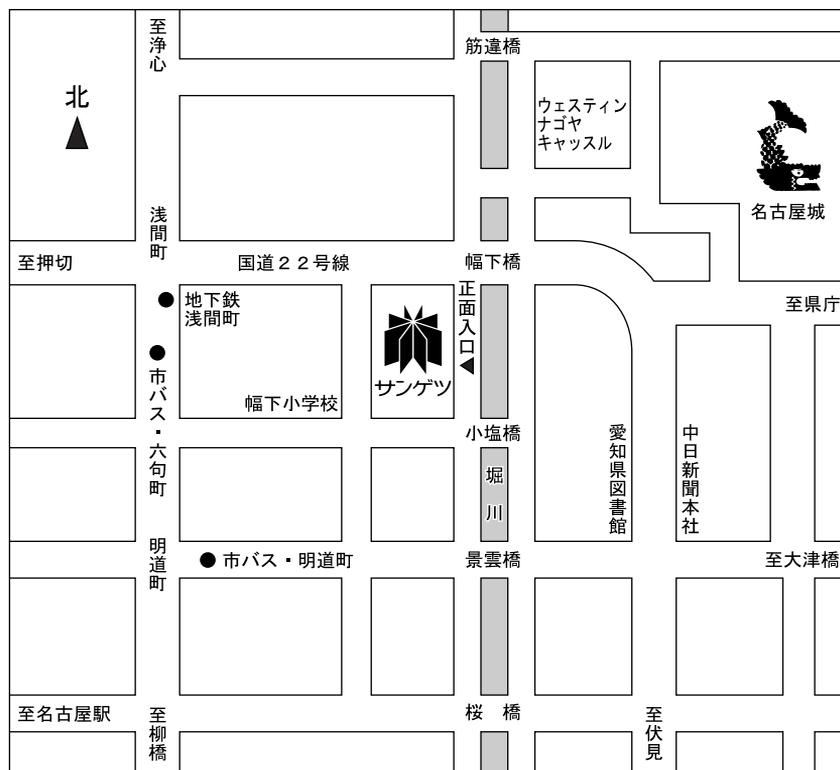
氏名	略歴
日比賢昭	昭和28年4月 会社設立と同時に常務取締役 昭和38年6月 専務取締役 昭和40年10月 取締役社長 現在に至る
日比祐市	昭和28年4月 会社設立と同時に取締役 昭和38年6月 常務取締役 昭和42年6月 専務取締役 現在に至る

氏 名	略 歴
日 比 東 三	昭和53年6月 取締役 現在に至る
日 比 喜 博	平成12年6月 取締役 現在に至る
田 中 三 千 春	平成12年6月 取締役 現在に至る
上 原 健	平成18年6月 取締役 現在に至る
伊 藤 祥 夫	平成16年6月 常勤監査役 平成18年6月 取締役 現在に至る
中 尾 健	平成4年6月 監査役 平成7年7月 常勤監査役 現在に至る
内 林 利 幸	平成12年6月 監査役 平成18年6月 常勤監査役 現在に至る
那 須 國 宏	平成19年6月 監査役 現在に至る
米 山 一 也	平成18年6月 監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市西区幅下一丁目4番1号
株式会社サンゲツ本館6階ホール



※交通機関 市バス：名駅12号系統（名古屋駅－浄心町・如意車庫前）
六句町下車徒歩約5分
地下鉄：鶴舞線浅間町下車徒歩約8分
地下鉄は2番出口をご利用下さい。